

令和 7 年 8 月 4 日
農 林 水 産 部

報道関係者 各位

令和 7 年 6 月からの高温・少雨に対する緊急支援について

令和 7 年 6 月からの高温・少雨による農作物への影響に対応するため、以下のとおり緊急支援を実施することとしたのでお知らせします。

1 《農林水産物等災害対策事業》

(1) 農業用水確保対策

概 要	水路等の工事、揚水ポンプ等のリース又は購入、燃料費等の支援
実施主体	農業協同組合、農業法人、農業者団体、農業者、土地改良区等
補助率	県 1／3(※)、市町村 1／6

(2) 園芸作物等高温対策

概 要	遮光資材、換気扇、ミスト噴霧装置、散水・灌水システム等の機器・資材の購入に要する支援
実施主体	農業協同組合、農業法人、農業者団体等
補助率	県 1／3(※)、市町村 1／6

※それぞれ事業内容に応じた上限額があり



やまがたフルーツ
150周年記念ポータルサイト
はコチラ



【問合せ先】農林水産部農政企画課
課長補佐 太田 真哉 (TEL:023-630-3659)
【広報監】農林水産部 次長 小泉 篤